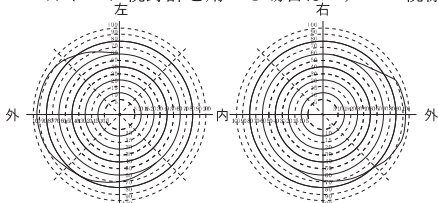
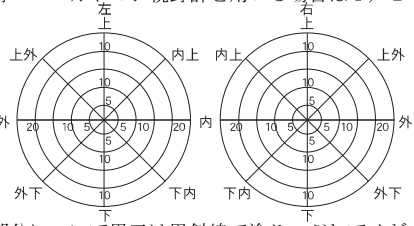


# 特別児童扶養手当認定診断書

(眼の障害用)

(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日生( 歳)	性別 男・女					
住所	住所地の郵便番号 ( )	都道府県	郡市区						
① 障害の原因となつた傷病名		② 傷病の発生日	年 月 日	・診療録で確認 ・本人の申立て					
		③ ①のため初めて医師の診断を受けた日	年 月 日	・診療録で確認 ・本人の申立て					
④ 傷病の原因又は誘因	・先天性 ・後天性(疾病・不慮災・その他) 初診年月日( 年 月 日)	⑤ 既存障害		⑥ 既往症					
⑦ 傷病が治った(症状が固定して治療の効果が期待できない状態を含む。)かどうか。	傷病が治っている場合…………… 治った日 年 月 日 確認推定								
		傷病が治っていない場合…………… 症状のよくなる見込 有・無・不明							
⑧ 診断書作成医療機関における初診時所見 初診年月日( 年 月 日)									
⑨ 現在までの治療の内容、期間、経過、その他参考となる事項	診療回数	年間	回、月平均	回					
	手術歴	部位 左・右 眼球摘出・その他の手術 手術名( ) 手術年月日( 年 月 日)							
⑩ 障害の状態( 年 月 日現症)									
(1) 視力(視力測定標準照度は200ルクスとしてください。)		(3) 所見							
	裸眼	矯正	屈折度数(D)						
右眼									
左眼									
			右	左					
			前眼部						
			中間透光体						
			眼底						
(2)① 視野 ゴールドマン視野計を用いる場合はI/4の視標で測定してください。									
									
②-1 中心視野 ゴールドマン視野計を用いる場合はI/2の視標で測定してください。									
		②-2 中心視野の角度(I/2の測定値)							
	上	上外	外	外下	下	下内	内	内上	計
右	度	度	度	度	度	度	度	度	度
左	度	度	度	度	度	度	度	度	度
※視野障害がある場合は、左記の(2)①視野と②-1中心視野に測定結果を記入してください。									
⑪ 現症時の日常生活活動能力(必ず記入してください。)									
⑫ 予後(必ず記入してください。)			⑬ 備考						

本人の障害の程度及び状態に無関係な欄には記入する必要はありません。(無関係な欄は、斜線により抹消してください。)

上記のとおり、診断します。

年 月 日

病院又は診療所の  
名称所在地

診療担当科名  
医師氏名

印

※※ 診断書提出時の状況欄(札幌市各区記入)				※ 札幌市審査欄(障がい福祉課記入)			
請求者	証書番号	札幌第 号		判定年月日	・	・	備考
受給者	氏名			判定結果	1 級	2 級	
支給対象児童	等級	特別児童扶養手当 級		判定結果	無期	・	年后再判定
	有効期限	年 月					
	手帳交付	有無	身障手帳 級・ 年 月 日交付				
状況	有無	療育手帳 A・B 年 月 日交付					
			次回判定 年 月 予定				

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。

◎字は楷書ではっきりと書いてください。

## 注 意

- 1 この診断書は、特別児童扶養手当の受給資格を認定するための資料の一つです。  
この診断書は障害者の障害の状態を証明するために使用されますが、記入事項に不明な点がありますと認定が遅くなることがありますので、詳しく記入してください。
- 2 ○・×で答えられる欄は、該当するものを○で囲んでください。記入しきれない場合は、別に紙片をはり付けて記入してください。
- 3 ③の欄は、この診断書を作成するための診断日ではなく障害者が障害の原因となった傷病については初めて医師の診断を受けた日を記入してください。前に他の医師が診断している場合は、障害者本人又はその父母等の申立てによって記入してください。  
また、それが不明な場合には、その旨を記入してください。
- 4 ⑨の欄の「診療回数」は、現症日前1年間における診療回数を記入してください。（なお、入院日数1日は、診療回数1回として計算してください。）
- 5 「障害の状態」の欄は、次のことに留意して記入してください。
  - (1) 本人の障害の程度及び状態に無関係な欄には記入する必要がありません。（無関係な欄は斜線により抹消してください。）  
なお、該当欄に記入しきれない場合は、別に紙片をはりつけてそれに記入してください。
  - (2) ⑩の欄の「(1) 視力」の測定結果は、過去3ヶ月間において複数回の測定を行っている場合は、それぞれ記入してください。
- 6 ⑩の欄の「(1)視力の「矯正」の欄は、眼科的に最も適正な常用し得る矯正眼鏡又はコンタクトレンズによって得られた視力を記入してください。  
なお、眼内レンズを挿入したものについては、挿入後の矯正視力を測定してください。
- 7 視野は、ゴールドマン視野計及び自動視野計又はこれらに準ずるものを用いて測定してください。  
ゴールドマン視野計を用いる場合、中心視野の測定にはI / 2の視野を用い、周辺視野の測定にはI / 4の視標を用いてください。それ以外の測定方法によるときは、これに相当する視標を用いることとし、余白に測定方法を記入してください。
- 8 ⑩の欄の(2)②-2「中心視野の角度」は、I / 2の視標を用いて各眼毎に8方向の視野の角度を該当する方向の欄に記入し、8方向の角度を合算した数値を「計」の欄に記入してください。